

平成 29 年 9 月 7 日

株主各位

東京都千代田区九段南一丁目 5 番 6 号
株式会社 ケアネット
代表取締役社長 藤井 勝博

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 29 年 8 月 30 日開催の取締役会において、平成 29 年 10 月 1 日（日）付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を 9 月 30 日（土）〔当日は株主名簿管理人休業日につき、実質的には平成 29 年 9 月 29 日（金）〕と定めましてので、公告いたします。

また、上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数も 1 : 2 の割合で増加させるため、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 29 年 10 月 1 日（日）をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を現行の 20,000,000 株から 40,000,000 株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 平成 29 年 10 月 2 日（月）付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名などの各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
 - 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。
特別口座管理機関： 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先： 東京都府中市日鋼町 1 - 1 電話 0120-232-711（通話料無料）
郵送先： 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第 29 号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部